

国土の管理構想について

（農林水産省施策との連携／取組への支援）

国土交通省国土政策局総合計画課
国土管理企画室
令和 7 年 5 月

国土の管理構想

(国土審議会計画推進部会 国土管理専門委員会での議論を踏まえ、R3.6 とりまとめ)

背景・基本的な考え方

- 近年、人口減少・高齢化等の進行によって土地需要が低下し、低・未利用地や空き家の増加、農地の荒廃など、管理が行き届かなくなる土地の発生等による課題が発生
- 人口減少下では、**全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難**
- **優先的に維持したい土地を明確化、管理方法の転換等**を進めることが重要
- 地域住民の発意と合意形成を基礎とした地域主体の取組と多様な主体の参加・協働による国土管理の推進が必要

「国土の管理構想」の概要

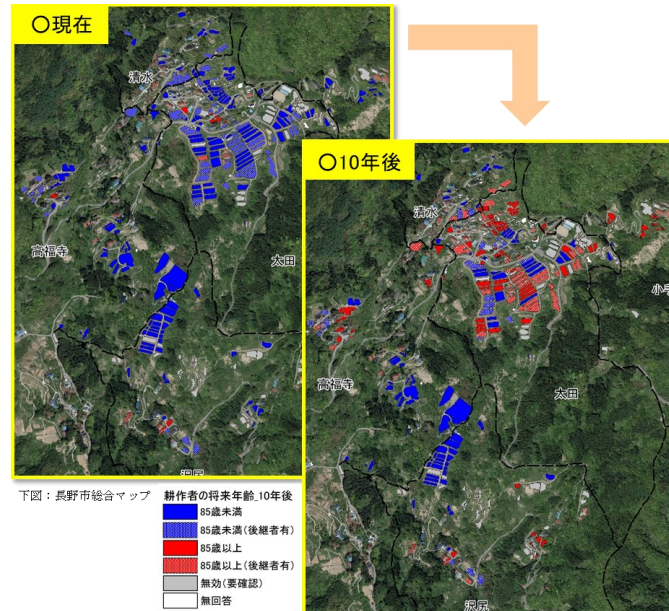
- 「国土の管理構想」は、人口減少下の適切な国土管理の在り方を示したもの。分野横断的・統合的に国土全体の管理の在り方を提示
- 国だけでなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針
- 都道府県・市町村・地域（集落等）の各レベルで、人口や土地の管理状況等についての現状把握・将来予測を行い、**目指すべき将来像と土地の管理の在り方を示す管理構想**を策定。市町村や地域では、これを**地図上に見える化（管理構想図）**
- 各レベルにおける策定を推奨し、特に中山間地域などを中心に、市町村や地域における取組が進むことを期待

今後の取組

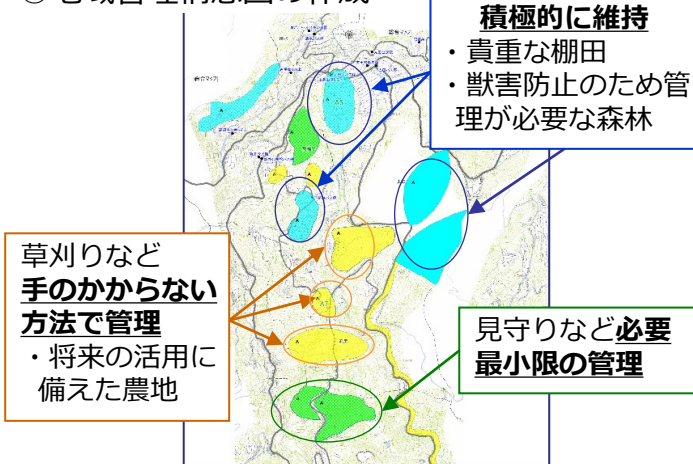
- 市町村や地域における取組の推進に向け、事例の形成や人材育成などにより取組の後押しを図る

長野市中条地区地域管理構想の取組事例

○現況図及び将来予想図の作成



○地域管理構想図の作成



	地域管理構想	地域計画
概要	地域の土地管理の在り方を検討し、管理構想図としてまとめる。	地域農業の将来の在り方を検討し、目標地図としてまとめる。
対象範囲	地域の土地全体(農地、森林、宅地)や地域の生活環境などの課題について横断的に検討	農地
主な関係主体	地域住民、自治会、公民館、農村RMOなど	地域農業の関係者
主な自治体の関係部局	企画部局、まちづくり部局など	農政部局
図示化の範囲	大きな土地の管理の優先順位の方向性を示す。(積極的に維持するエリア、粗放的管理を進めるエリアなど)	耕作者ごとに利用する農地を整理する。

双方の取組を進めることは持続可能な地域づくりを進めていく観点で有効

- ➡

令和7年1月28日「市町村管理構想・地域管理構想策定の手引き(国土交通省)」及び「地域計画策定マニュアル(農林水産省)」を改訂
- ➡

令和7年4月1日「地域計画変更マニュアル(農林水産省)」を改訂

【管理構想策定の手引き】

「地域管理構想」及び「地域計画」の双方を連携して検討することのメリット等についてのコラム等を追記。

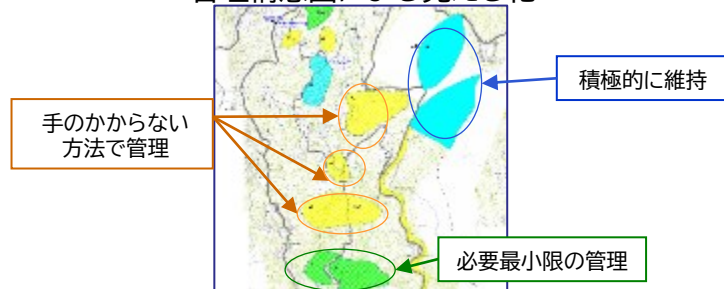
【地域計画策定マニュアル】

- ・「地域計画」の協議の場において期待される参加者として、地域住民を追記。
- ・地域全体の土地の「管理構想」の協議の場を、「地域計画」の協議に活用可能である旨追記し、一体的な推進を推奨。

「管理構想」の検討の際に 「地域計画」を活用

- ①「地域計画」の協議の場を活用して管理構想も検討
- ②「地域計画」を土台に「管理構想」を検討
- ③「地域計画」の検討時に出た意見、計画内容・取組の成果等を活用

<管理構想図による見える化>



「地域計画」の検討の際に 集落の全体像「管理構想」も検討

- ①協議の場で農業者以外の地域住民が参加して、地域全体の将来像「管理構想」も検討
- ②「管理構想」で描いた地域全体の将来像(管理構想)を「地域計画」に反映

<農業者以外の地域住民の参加>



- ・地域に密着した実行性のある地域管理構想・地域計画づくりにより、地域の持続性確保に繋がる
- ・協議の短縮、地図作成等の事務負担の軽減に繋がる

管理構想に関する取組への支援

○令和5年7月に閣議決定した、国土利用計画(全国計画)において、管理構想を全国で進めるとされた。

(策定にあたる財政的・技術的な支援)

- ・令和4年9月に「策定の手引き」を作成。
- ・現在、国土交通省では、実証調査等による策定支援を実施
 - ・令和6年度は6件支援。うち、R6年度の新規採択は、長野県飯山市、福島県三春町の2件 ※国交省職員による伴走支援を募集中！



市内職員の検討部会(うきは市)

(有識者等による詳しい講習会)

・管理構想に関する講習会(人材育成研修)を開催

- ・R6/10/21管理構想研修会「管理構想を知ろう」を実施
- ・R6/11/19管理構想研修会「管理構想を作ろう」を実施

こちらからアクセスし、昨年度の研修動画を是非ご視聴ください。



市町村管理構想・地域管理構想 講習会
人口減少社会における
土地の利用・管理と地域づくり
～これからの地域の土地の使い方をみんなで考えよう～
令和5年10月19日(木)14:00～16:30(オンライン開催)

講習会の開催

講習会は今年度も秋頃に開催予定です。詳細は今後HP等にてご案内します。

(策定負担の軽減)

- ・各自治体における負担軽減のため、管理構想は、都道府県や市町村が作成する国土利用計画と一体的に策定することが可能
 - ・R5/9/29管理構想と国土利用計画が一体作成可能である旨の局長通知を発出
 - ・R6/6/17都道府県管理構想と国土利用計画の一体的作成方法について、局長通知を発出
 - ・R6/4/18 都道府県担当者会議を開催し、管理構想の必要性や国交省事業等を説明

こちらからアクセスし、活用可能な事業・制度をご確認下さい。



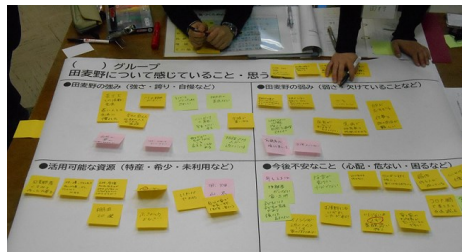
(地域管理構想の取組に関連する関係各省の事業と制度)

- ・国土の管理構想で活用可能な事業と制度をまとめてHPに掲載

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001880179.pdf>

①実証調査（市町村管理構想・地域管理構想）

- 管理構想の全国展開に向けて、実践的な取組を推進するため、管理構想の策定を **国交省の事業により支援**します。
- ✓ 話し合いの場づくり
- ✓ 企画・運営
- ✓ 情報の整理
- ✓ 資料や地図の作成
- ✓ 外部アドバイザー（有識者）の招へい・助言



②国土管理企画室による伴走支援（※募集中！）

- 事例形成支援に向け、国土管理企画室職員による **伴走支援を行います**。
- ✓ 管理構想の検討に当たっての技術的なアドバイス
- ✓ 参考となる情報の共有（資料の作成方法や有識者等）
- ✓ 出前講義の実施 等

③講習会の開催（入門編・実践編・GIS研修）

- 技術的支援のため講習会を **夏～秋頃に開催予定**。
- 詳細が固まりましたらHP等でご案内します。

お問合せ先：

国土政策局総合計画課国土管理企画室

住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話：03-5253-8359（直通・平日 9:30～18:00）

Mail: hqt-kanrikoso@gxb.mlit.go.jp

参 考

各レベルにおける管理構想

国土の管理構想

<R3.6とりまとめ>

策定主体：国

- 長期的視野・広域的視点からの国土全体の管理の在り方を提示
- 都道府県、市町村、地域の各レベルにおける管理構想の策定方法等を示す

都道府県管理構想

策定主体：都道府県

- 流域等の広域的視点から都道府県土全体として目指す管理の在り方を示す
- 現状把握・将来予測により、管理すべきエリア、市町村・地域で対応すべき課題について判断するための視点、広域的な市町村間の調整について整理

市町村管理構想

策定主体：市町村

- 現状把握・将来予測により、市町村土全体として目指す管理の在り方、管理すべきエリアと対応すべき課題、必要な措置等を示す
- 管理すべきエリア等を市町村管理構想図として地図化

地域管理構想

策定主体：地域（集落等）

- 住民自ら地域の将来像を描き、土地の管理の在り方を地域管理構想図として地図化
- 管理主体や管理手法を明確にした行動計画を示す

現在、市町村や地域で管理構想の策定事例を増やす取組を進めています

各レベルにおける管理構想の記載内容

市町村管理構想

[策定主体]市町村
 [対象範囲]行政区域全域を対象
 (特に市街化区域及び
 用途地域以外)
 [計画期間]概ね5～10年
 (20～30年の将来を見据える)

市町村管理構想の記載内容:

①市町村土の管理に関する基本構想

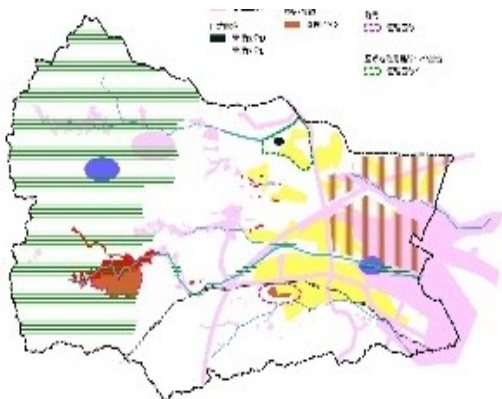
- ・現状把握と将来予測
- ・市町村土の管理の在り方
- ・対応すべき課題と管理すべきエリア
 (地域管理構想を優先的に策定すべきエリアを含む)

②必要な措置の概要

- ・課題への対応の方向性・取組
- ・地域管理構想策定に向けた支援
- ・地域住民主体による管理の取組が難しい場合の市町村の取組
- ・市町村管理構想のモニタリング・見直し等

③市町村管理構想図(①に掲げた内容の図示)

<市町村管理構想図のイメージ>



地域管理構想

[策定主体]地域住民(必要に応じて市町村が支援)
 [対象範囲]集落や旧小学校区単位など
 [計画期間]概ね5年(10年程度の将来を見据える)

地域管理構想の記載内容:

①地域の現状と将来予測

(地域資源・土地利用課題の現況・将来予想図)

②地域全体の土地利用の方向性

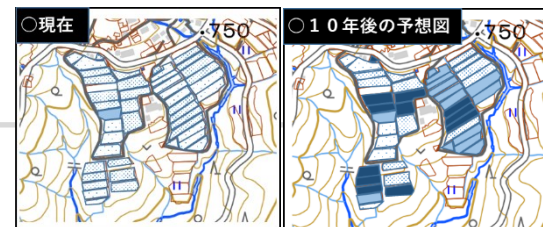
③地域管理構想図

④行動計画表

⑤地域としてのルール

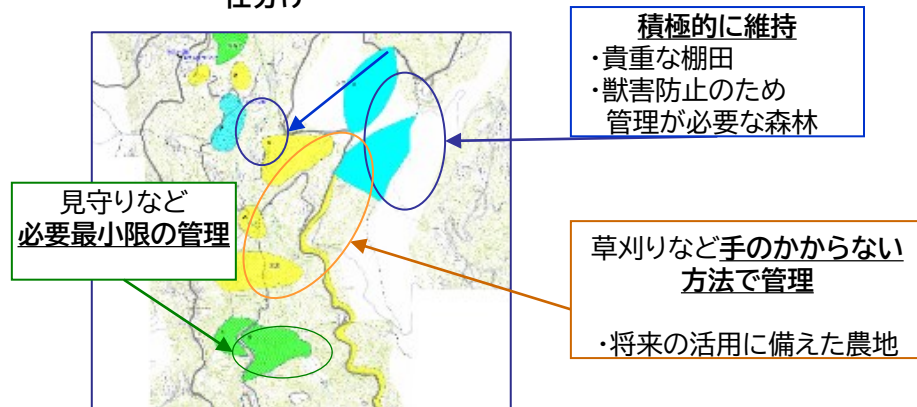
⑥取組の進捗管理体制

<現状と将来予測> 例:現状耕作者の年齢



<地域管理構想図のイメージ>

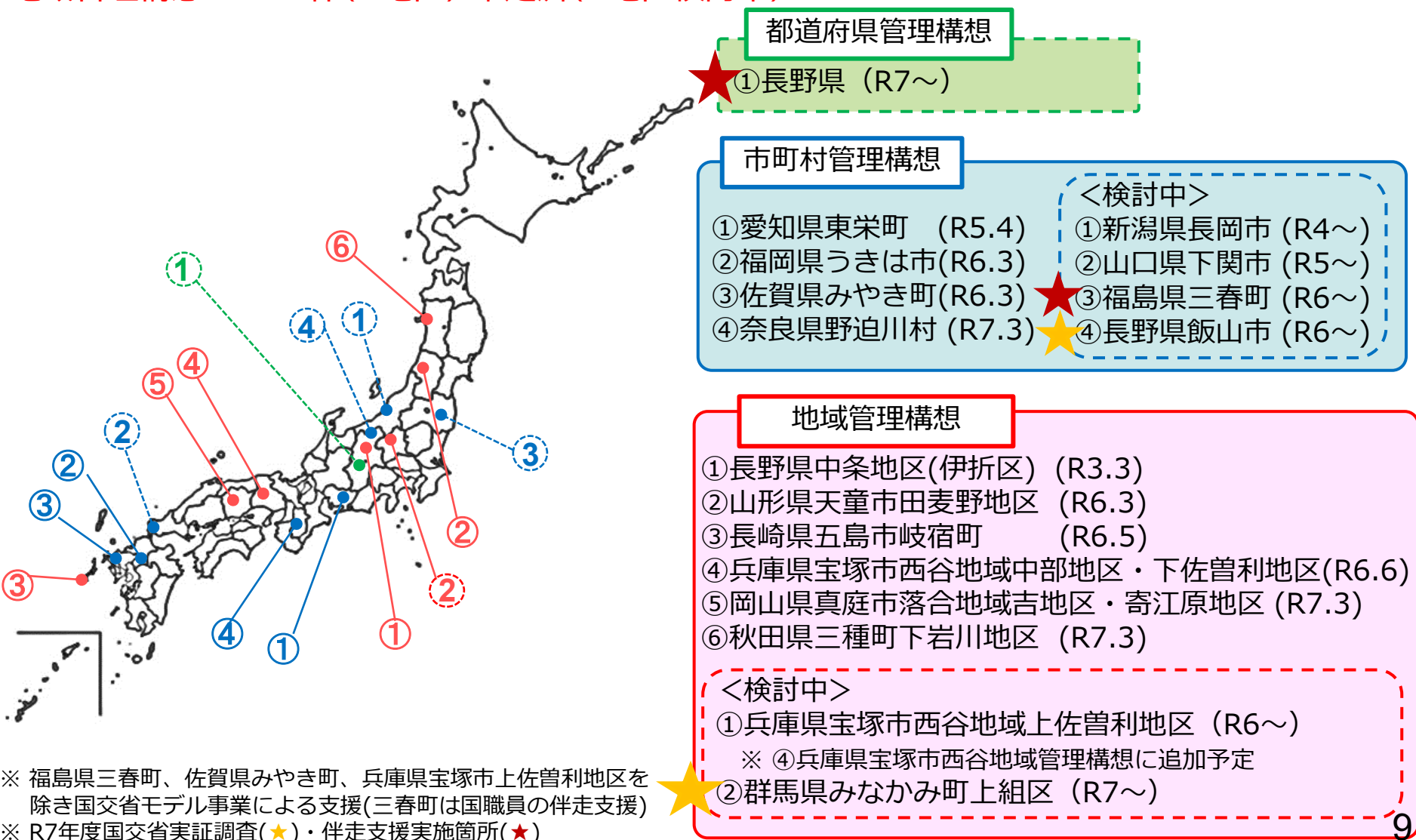
3段階の管理の方向に
仕分け



都道府県管理構想: 1県検討中

市町村管理構想 : 4市町村 策定済(4市町検討中)

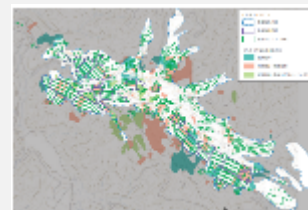
地域管理構想 : 6件(8地区) 策定済(2地区検討中)



(地域管理構想)

＜地域計画・中山間地域等直接支払制度（山形県天童市田麦野地区）＞

地域管理構想を検討の際、空き家・農地・生活環境（資源の活用・いきが
いづくり）という3点を重点分野として設定。農地部分に関しては地域計画
の耕作意向に係るアンケート調査も踏まえながら、地域管理構想を作成。
また、中山間地域等直接支払制度の継続に向けた議論にも繋がった。

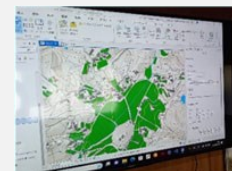


田麦野地区 耕作意向図

＜農村RMO（岡山県真庭市吉地区）＞

真庭市吉地区では、令和元年に地域おこしの団体として「吉縁起村」を
立ち上げ。令和4年に農村RMOモデル形成支援事業に採択され、同年
12月に農村RMOとして「吉縁起村協議会」を設立。

令和5年度には、農村RMOが主体となり、地域管理構想の検討を実施。



地域管理構想ワークショップ
(令和5年9月)

＜中山間地域等直接支払制度（長野県長野市中条地区）＞

管理構想の取組をきっかけに、大切な地域の景観を守るため、「伊折の
棚田を守る会」（共同活動に取り組む組織）が立ち上がり、中山間地域等
直接支払制度（補助制度）を再開。継続的な棚田の保全に繋がった。



長野県長野市中条地区

(市町村管理構想)

＜農地・森林等の関連計画への反映・連携（愛知県東栄町）＞

「農業振興地域整備計画」と「森づくり基本計画」の改定に当たり、管理構想の取組も踏まえながら、
ある程度優先順位をつけて利用・管理を進めていく観点から、利用の方向性に合わせたゾーニングを進め
ていく予定。

国土の管理構想で活用可能な事業・制度

①国土交通省による策定支援

	事業名	活用が想定される 管理構想	概要
1	国土管理企画室による支援	都道府県・市町村・地域	実証調査、手引きの作成、講習会の開催等を通じた管理構想の取組・検討支援。

②管理構想の検討に活用可能な事業・制度

1	外部専門家(地域力創造アドバイザー)制度	市町村・地域	外部の専門家に関する情報提供を行うとともに、招へいに必要な経費について支援(市町村に対する特別交付税措置)。
2	集落支援員制度	地域	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材(集落支援員)の設置、集落支援員による集落の巡回・状況把握、話し合いの実施等に対する支援。
3	所有者不明土地対策事業費補助金	市町村・地域	市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策(所有者不明土地等の実態把握、土地の所有者探索等)や、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の円滑化及び空き地の利活用等に資する先導的取組に対する補助。 所有者不明土地等の実態把握により収集した情報を管理構想の策定の参考にすることも可能。

③管理構想の記載内容に応じて活用可能な事業・制度

1	まちづくり連携砂防等事業	市町村	市町村管理構想に位置づけられた地域生活拠点等を保全するため、都道府県による砂防事業(補助事業)への支援。
2	都市再生整備計画関連事業	市町村・地域	市町村管理構想・地域管理構想に位置づけられた地域生活拠点(※)における、まちづくり関連事業への支援。また、立地適正化計画と整合した管理構想等を策定することで、重点配分。 (※)都市機能誘導区域から公共交通により概ね30分に位置するものに限る。

④管理構想に位置付けた粗放的管理等を実施する上で活用可能な事業

1	最適土地利用総合対策	地域	営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、「土地利用構想」を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援。 ※事業申請に必要な「土地利用構想」について、地域管理構想の内容を記載可能。
---	------------	----	--

上記以外の関係事業について、以下HPにて掲載しています。

○国土交通省HP「国土の管理構想」ポータルサイト <https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku tk3 000132.html>



○国土の管理構想に関する資料、情報の掲載先

■ポータルサイトによる情報提供

- 「国土の管理構想」本文のほか、策定の手引き、取組事例、実証調査等の公募などの情報を掲載
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000130.html

■国土の管理構想（令和3年6月）と 国土管理専門委員会 最終とりまとめ

- 「国土の管理構想」の本文や概要などを掲載
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000246.html

■市町村管理構想・地域管理構想の策定の手引き

- 具体的な事例を交えながら策定プロセスをわかりやすく
- ※内容は絞っているため、詳細を知りたい場合は「国土の管理構想」本文へ
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000137.html

■国交省YouTubeチャンネル

- 過去の講習会のアーカイブ動画を配信中！
- ・管理構想を知ろう（令和6年10月）
<https://youtu.be/RWG4OZiMtJQ>（※国土交通省YouTubeチャンネルに移動します）

国土計画

国土計画トップ 国土計画 地方計画 サイトマップ

ホーム > 国土計画 > 国土計画 > 「国土の管理構想」に関する取組事例

国土の管理構想に関する取組事例

これまでに地域管理構想や市町村管理構想の策定に向けて取り組んでいる事例を紹介しています。取組状況は随時更新して随時更新していきます。

地域名	経過期間	策定時期	取組概要等	管理類型
長野県上田市	R3.11～R3.3	R3.3	（構想の策定時期） 「国土の管理構想」策定後報告書（第1回～第3回） 「国土の管理構想」策定後報告書（第4回） 「国土の管理構想」策定後報告書（第5回～第6回）	国土の管理構想
山形県天童市・田子町地区	R3.11～R6.3	R6.3	国土の管理構想	国土の管理構想
兵庫県土佐市・西宮市地区	R4.7～R6.3	R6.6	国土の管理構想	国土の管理構想
新潟県上越市・佐和田地区	R5.4～R7.3	R7.3	国土の管理構想	国土の管理構想
岡山県真庭市・高梁地区	R5.4～	R7.3	国土の管理構想	国土の管理構想
広島県広島市・佐伯市地区	R5.6～R6.5	R6.5	国土の管理構想	国土の管理構想
新潟県新潟市・長岡市地区	R7.4～		国土の管理構想	国土の管理構想

各モデル事業地域の取組概要は、ポータルサイトに掲載しています。（随時更新中）

<問い合わせ先>

03-5253-8111(内線:29344,29374)
hqt-kanrikoso@gxb.mlit.go.jp